社会福祉法人北摂杉の子会　発達支援あゆみ（豊中市児童発達支援事業所あゆみ）

単独通所事業　令和５年度（2023 年度）利用児募集要項　追加募集

発達支援あゆみ 単独通所事業は、子どもの育ちにあった小さな集団での遊びや生活を通して、気持ちが通い合う関係の土台づくりや自信や意欲など子どもの持てる力が発揮され、生活する力をつけていくなど、一人ひとりの子どもにあった育ちを支援します。

１．　対象・募集定員

豊中市内に在住し、児童発達支援を受けるための受給者証をお持ちの
平成 29 年（2017 年）年４月２日～令和２年（2020 年）４月１日生まれのお子さま

２．利用時間

平日 **月曜日から金曜日の 10:00～14:00**（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は休み）

- **送迎バスがあります（別途、市の事業委託としての実施）。なお、お住まいの地域によっては、自力通所をお願いすることもありますのでご了承ください。**
- **給食があります（別途、市の事業委託としての実施）。**また、年に数回、弁当日を設ける予定です。
- 毎月 2～3 回程度、保護者に療育参加していただく“親子通所日”や、“親子行事”を予定しています。
- 新規入所児は、４ 月に個別面談を実施してからの療育開始となります。また、療育開始して最初の週は週３日、２週目は週５日の親子通所となります（お子さまの様子によっては、親子通所の期間を延長することもあります）。　※個別面談の期間は、4/5～7、療育開始は 4/10 からを予定しています。
- 保護者向けの研修会や個別面談等で、保護者のみで来所していただく日もあります。

３．利用料

児童発達支援利用については、国が定める幼児教育・保育の費用の無償化の実施に伴い、就学前の児童の発達支援に係る費用は無償化（無料）となります。

- 他の児童発達支援事業所をご利用の方は、同日のサービス利用はできませんので、ご了承ください。
- 利用にあたっては、児童発達支援利用のための受給者証の申請が必要です。
- 給食費は別途徴収させていただきます。

４．利用申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、発達支援あゆみまで郵送または直接ご持参ください。

なお、まだ見学をされていない場合は、見学日程の調整をいたしますので、発達支援あゆみ 06-6841-1551 までまずはお電話ください。

※こども園等と重複でのお申し込みはできません

※療育中は電話に出られないこともありますので、お電話は療育終了後の平日 14:00～17:00 の時間帯におかけいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：発達支援あゆみ（豊中市児童発達支援事業所あゆみ）
住所：〒560-0054 豊中市桜の町３丁目 12 番 10 号 １階
TEL：06-6841-1551　　FAX：06-6841-9467